

普通徴収切替理由書(兼 仕切紙)

大阪府守口市長

令和 年 月 日

指定番号	
給与支払者の 名称または氏名	

普通徴収として取り扱う給与受給者の人数と切替理由ごとの内訳は下記のとおりです。

略号	普通徴収への切替理由(下記4項目以外の理由は不可)	人数
a	退職者または給与支払報告書を提出した年の5月31日までの退職予定者	人
b	給与が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない者	人
c	給与の支払期間が不定期(例:給与の支払が毎月ではない)	人
d	他から支給される給与から個人住民税が特別徴収されている者(乙欄適用者)	人
普通徴収合計人数		人

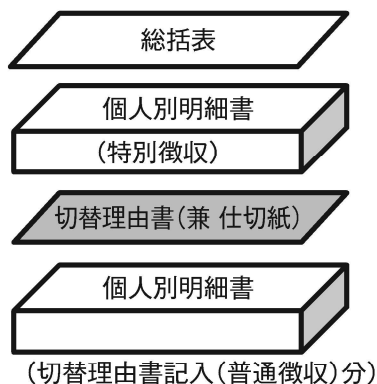
※ この切替理由書(兼 仕切紙)の下は、個人住民税を給与から特別徴収できない方(上記理由a～d)の給与支払報告書(個人別明細書)を綴ってください。

※ この切替理由書(兼 仕切紙)の添付がない場合は、全従業員が特別徴収の対象となります。

<留意点>

- この切替理由書(兼 仕切紙)は、普通徴収対象者(特別徴収できない人)の給与支払報告書(個人別明細書)の上に付けて提出してください。(特別徴収のみの場合は不要)
※ 提出時の綴り方については右記をご参照ください。
- 総括表の普通徴収欄の人数と切替理由書(兼 仕切紙)の合計人数が一致することを必ずご確認ください。
- a～dの4項目以外が理由の場合、普通徴収は認められません。

<提出時の綴り方>



特別徴収の対象外となる方がいる場合は、左部分の普通徴収切替理由書(兼 仕切紙)を使用してください。

※ 普通徴収への切替理由(a～d)と同一の項目が記入されていれば、任意の様式での提出でも構いません。

電子申告(eLTAX: エルタックス)での受付

◎ 守口市では、電子申告(eLTAX)での給与支払報告書等の受付を行っています。

データの作成や送信方法について、詳しくは地方税ポータルシステム(eLTAX)のホームページをご覧ください。

eLTAX ホームページ(アドレス) <https://www.eltax.lta.go.jp/>

《eLTAX を利用すると、紙での提出は不要になります》

◎ 普通徴収への切替理由の記載について

電子申告(eLTAX)を利用される場合は、切替理由(a～d)いずれかを摘要欄の最初に入力するとともに、普通徴収欄にチェックを入力してください。

その場合、普通徴収切替理由書(兼 仕切紙)の提出は不要です。

<給与支払報告書(個人別明細書) 抜粋>

電子申告(eLTAX)等で提出の際は略号の記載が必要です。
(乙欄適用または退職年月日の記入があれば、略号の記入は不要)

a～d
令和7年3月31日退職予定

退職予定者は退職予定日を摘要欄に記入してください。

キ
リ
ト
リ